

## 高齢者施設等における

# 防災マニュアル策定ガイドライン

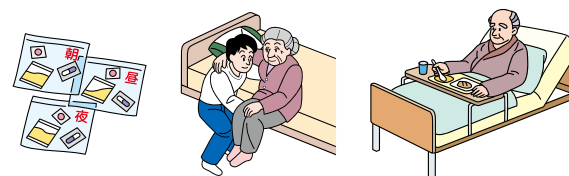
～水・食料・医薬品等の確保を中心に～

東京都西多摩保健所では、平成25年度に西多摩圏域の高齢者施設等を対象に、水・食料・医薬品等の備蓄状況、電源・通信手段の確保状況、トイレ、ごみ処理等の状況を把握するため調査を実施しました。その調査結果を踏まえ、施設が災害時に備えた防災マニュアルを作成、見直す際に参考にさせていただけるよう、ガイドラインを作成しました。

平常時の対応、災害時の対応、復旧・復興期の対応に分け、想定される状況と施設がとる対策を食事・医薬品・水等の確保を中心に記載しております。

### 総括表

ガイドライン 記載分類	平常時の対応	災害時の対応			復旧・復興期の 対応	*参照 ページ
		フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	
		初動体制確立	緊急対策期	応急対策期	復旧・復興期	
		(概ね災害発生後 24時間以内)	(概ね災害発生後 72時間以内)	(概ね災害発生後 1・2週間まで)	(概ね2週間以降)	
想定される 状況等	○地元自治体の防災計画等の把握	○負傷者の出現 ○道路の寸断 ○建物設備等破損 ○ライフラインの停止	○衛生環境の悪化 ○職員の帰宅・出勤困難	○利用者の健康状況悪化 ○搬入ルートへの遮断による物資の不足(生鮮食品・薬等)	○ライフラインの復旧	—
災害対策 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル整備</li> <li>施設・設備の安全対策</li> <li>施設内体制整備</li> <li>ライフライン停止への備え</li> <li>備蓄品整備</li> <li>地域等との連携</li> <li>訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者・職員の状況把握と安全確保</li> <li>被災状況把握</li> <li>災害対策本部設置</li> <li>職員役割確認と体制整備</li> <li>情報収集等</li> <li>関係機関への連絡、相談</li> <li>事業継続の可否決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン復旧状況把握</li> <li>破損器具の点検、修理</li> <li>発災時出勤していない職員の安否確認</li> <li>随時、必要に応じ関係機関への連絡・相談</li> <li>事業継続・事業再開</li> <li>利用者の健康状況把握と対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の業務に戻る</li> <li>通常業務可能対応を検証し、マニュアルの見直し</li> </ul>	16 47	
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事に配慮が必要な方の把握</li> <li>ライフラインが遮断された場合の代替確保</li> <li>発災時の食料調達方法や事業継続方法決定</li> <li>食品備蓄と活用方法の方針策定</li> <li>委託の場合災害時の対応の契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況把握</li> <li>冷蔵庫内優先、非常時備蓄品使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食の継続(代替厨房設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊栄養食品・経管栄養・栄養補助食品等の入手手段の確認と調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常給食提供</li> </ul>	21 50 57



\*参照ページ：ガイドライン本編のページを記載しております。

ガイドライン 記載分類	平常時対策	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	*参照 ページ
医薬品・ 衛生用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般用備蓄薬品、衛生用品の準備</li> <li>入所者の医療用医薬品の情報把握</li> <li>処方箋発行医療機関との連携確保</li> <li>医薬品卸売業者の供給体制の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般用備蓄薬品、衛生用品の使用</li> <li>入所者の医療用医薬品の使用状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般用備蓄薬品、衛生用品の使用</li> <li>入所者の医療用医薬品の使用状況把握</li> <li>入所者の健康情報の把握</li> <li>一般用薬品、衛生用品の入手手配</li> <li>入所者の医療用医薬品の入手手配</li> <li>近接医療機関への連絡・連携(診療状況や再開予定の確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般用備蓄薬品、衛生用品の限定的使用</li> <li>入所者の医療用医薬品の限定的使用</li> <li>入所者の健康情報の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常業務の再開と復旧</li> <li>入所者の健康状態の把握</li> <li>一般用備蓄薬品、衛生用品の備蓄確保</li> </ul>	28 53 56
飲料水・ 生活用水	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の給水拠点の把握</li> <li>給水拠点からの運搬用容器の準備</li> <li>井戸等の確保等、断水時の対応を準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漏水や貯水槽等の破損状況の確認</li> <li>濁り水や残留塩素濃度の低下の有無確認</li> <li>断水時における備蓄飲料水や貯水槽水の使用用途の判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水槽の水の残留塩素を確認、不足する場合は消毒用薬剤を追加</li> <li>井戸等の水を雑用用途に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水拠点等から飲料水を搬入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道本管からの給水を再開(濁りや残留塩素の確認)</li> <li>飲用系統の給水栓から死水を排水、使用を再開</li> </ul>	32 48 52
トイレの 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水設備(排水槽、浄化槽)の設置状況等の確認</li> <li>簡易トイレ用品の備蓄、周知</li> <li>殺虫消毒剤の備蓄</li> <li>下水道等担当部署の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ使用可否の確認</li> <li>簡易トイレ等の設置、周知</li> <li>トイレ流し水、手洗い水の確保(水道が使用できない場合)</li> <li>下水道使用可否の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道復旧状況の確認</li> <li>簡易トイレ・汚物の衛生管理</li> <li>殺虫消毒の実施</li> <li>排水槽の貯留状況確認(下水道を使用できない場合)</li> <li>浄化槽の貯留状況確認(浄化槽が運転できない場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易トイレ・汚物の衛生管理</li> <li>殺虫消毒の実施</li> <li>排水槽の貯留状況確認(下水道を使用できない場合)</li> <li>浄化槽の貯留状況確認(浄化槽が運転できない場合)</li> <li>下水道復旧状況に応じてトイレ使用再開</li> </ul>	40 54	
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集担当部署の確認</li> <li>殺虫消毒剤の備蓄</li> <li>臨時ごみ集積所設置場所の検討</li> <li>ごみ収集停止時のごみ排出方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積所の状況、ごみ収集車両の出入り可否の確認</li> <li>臨時ごみ集積所の設置、周知</li> <li>ごみ排出ルール作成、周知</li> <li>ごみ収集可否の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集復旧状況の確認</li> <li>ごみ集積所の衛生管理</li> <li>殺虫消毒の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集復旧状況の確認</li> <li>ごみ集積所の衛生管理</li> <li>殺虫消毒の実施</li> <li>復旧に応じ順次ごみ搬出</li> </ul>	42 51 55	

# ● 防災マニュアル記載チェックシート

あなたの施設の防災マニュアルに次の記載があるかチェックしてみましょう。

1 施設・設備の安全化対策		
①立地条件の確認	想定被害、ハザードマップ等を参考に立地条件を確認し、土砂崩れや浸水等の想定される施設の危険な状況を把握し、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>
②建物の耐震化対策	耐震性や不燃性等を確認し、必要な整備を計画的に進める。	<input type="checkbox"/>
③安全確認	ア 門や扉等の安全性を点検し、必要に応じた補強や不要物の撤去等を行う。	<input type="checkbox"/>
	イ 家具や機器類等の転倒防止、天井などからの落下対策を行う。	<input type="checkbox"/>
	ウ 窓ガラスや食器棚等のガラス飛散防止対策を行う。	<input type="checkbox"/>
	エ 避難経路、場所を設定し、経路や避難場所の安全確認や整理を行うとともに、経路図や消火器配置図等をだれもが分かるように掲示する。	<input type="checkbox"/>
	オ 避難計画を作成する。	<input type="checkbox"/>
2 施設内体制整備		
①職員の参集	ア 災害の程度や役職等に応じた職員の参集基準を整備し、夜間等の参集可能な職員数を把握しておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 緊急連絡網を作成する。	<input type="checkbox"/>
②役割分担	ア 災害（参集）時の職員の役割分担・指揮命令系統を明らかにし、災害後の対応について、時系列にあらかじめ決めておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 参集できない場合に備えて代替者も決めておく。	<input type="checkbox"/>
③連絡方法	ア 電話、FAX、メール、SNS等複数の連絡手段を決めておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 利用者の家族や関係機関、委託業者等関係業者との連絡方法を確認しておき、一覧表を作成する。	<input type="checkbox"/>
④情報管理	ア 利用者の健康状態や常備薬等の情報を一覧にまとめ、保管場所を決めておく。	<input type="checkbox"/>
	イ 停電時にも利用できるようにしておく。	<input type="checkbox"/>
3 ライフラインの備え		
①電気	ア 自家発電装置の点検を行うとともに、停電時の操作等を理解する。	<input type="checkbox"/>
	イ 停電時に使用可能な設備、機器を把握するとともに、自家発電でまかなう範囲を検討する。	<input type="checkbox"/>
	ウ 消費電力の少ない機器への更新に努める。	<input type="checkbox"/>
	エ 懐中電灯、ヘッドライト、ランタン等の代替になるものを準備する。（電池含む）	<input type="checkbox"/>
	オ 空調が停止した場合の暑さ・寒さ対策を用意する。	<input type="checkbox"/>
	カ 吸引器等の利用者のケアに必要な機器が使用できなくなった場合に備え、充電式や手動式機器等の代替策を用意する。	<input type="checkbox"/>

②ガス	ア ガスが止まった場合の代替手段として、LPガス、カセットコンロ、炭、まき等を用意する。	<input type="checkbox"/>
	イ 都市ガスとLPガス等複数の燃料で利用できる設備の導入を検討する。	<input type="checkbox"/>
	ウ 調理が不要な食料類も用意する。	<input type="checkbox"/>
③水道	ア 必要な飲料水、生活用水を備蓄する。	<input type="checkbox"/>
	イ 施設内外の井戸等、生活用水を確保できる場所を把握する。	<input type="checkbox"/>
	ウ 食器洗浄や入浴の代替策、トイレの使用方法等の断水時の対応を用意する。	<input type="checkbox"/>
4 備蓄品		
①備蓄品の確保	ア 利用者の特性を考慮して用意する。	<input type="checkbox"/>
	イ 帰宅困難になる職員や施設に避難する外部の人などの予備分も含めて検討する。	<input type="checkbox"/>
②備蓄状況の管理	ア 備蓄状況の一覧を作成する。	<input type="checkbox"/>
	イ 保管場所や数量等、担当者がいなくてもわかるようにイラストや写真等をつけて備蓄する。	<input type="checkbox"/>
③契約（外部委託の場合）	ア 給食を委託している場合は、食材の確保等災害時の対応を契約に盛り込んでおく。	<input type="checkbox"/>
	イ 委託会社の職員の安否確認の体制を確認する。	<input type="checkbox"/>
5 地域等との連携	● 地域の防災訓練に施設として参加し、災害の際にどのような行動をとるべきか、情報伝達、避難方法について確認・理解する。	<input type="checkbox"/>
	● 地元の自治会等と災害時の協定を結ぶ等、協力関係を構築しておく。また日ごろから交流を心がけ相互理解を深める。	<input type="checkbox"/>
	● 近隣の施設と施設間の助け合いネットワークを構築し、広域的な応援体制づくりを検討する。	<input type="checkbox"/>
	● 応援を円滑に受けるための手順を検討しておく。	<input type="checkbox"/>
6 訓練	● 防災マニュアルをもとに、施設の防災対策本部の設置、安全確認・情報伝達、利用者の安否確認、避難誘導、利用者の応急手当等、訓練を年に1回以上実施する。	<input type="checkbox"/>
	● 食事提供（配膳・下膳・ごみ処理含む）を訓練に含めると良い。	<input type="checkbox"/>
	● この訓練結果等に基づき、マニュアルをより効果的なものに見直す。	<input type="checkbox"/>

メモ

編集・発行 東京都西多摩保健所生活環境安全課 登録番号 (26) 第4号  
〒198-0042 東京都青梅市東青梅5-19-6  
電話 (0428) 22-6141 (代表)

